

2016年10月20日

女性活躍推進法に基づく優良企業認定「えるぼし」取得 ～損害保険業界初の認定～

損害保険ジャパン日本興亜株式会社（社長：西澤 敬二、以下「損保ジャパン日本興亜」）は、2016年9月30日、女性の活躍推進に関する取組みが優れている企業に対し、厚生労働大臣が認定する「えるぼし」において、損害保険業界初[※]の認定を取得しました。

本認定制度は、女性の職業生活における活躍推進に関する法律に基づき制定されたもので、行動計画の届出を行い、女性の活躍推進に関する取組みの実施状況が優良な企業について段階に応じ厚生労働大臣の認定を受けることができます。

損保ジャパン日本興亜は、このたび2段階目の「えるぼし」を取得しました。

※厚生労働省ホームページ「えるぼし」認定企業一覧による当社調べ

1. 認定内容



認定日 : 2016年9月30日

認定項目 : 採用、労働時間、管理職比率、
多様なキャリアコースの合計4つの項目において認定基準を満たしました。

2. 今後の取組み

損保ジャパン日本興亜は、行動計画に基づき、仕事と育児・介護などのライフイベントと両立しながらキャリアアップできる環境を構築していくことで、3段階目の認定取得を目指します。今後もダイバーシティの推進に積極的に取り組み、多様な人材が活躍できる柔軟な組織づくりを進めてまいります。

参考：損保ジャパン日本興亜の行動計画

http://www.sjnk.co.jp/company/diversity_dev/topics_female/

以上